

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
北海道ハイテクノロジー専門学校		昭和62年12月4日	塩野 寛		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人産業技術学園		昭和63年1月5日	宮川 藤一郎		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番 (電話) 0123-36-8119				
目的	科学的な思考を基に、専門知識や高度な技術を臨床現場で発揮することが出来、かつ、豊かな人間性が備わった視能訓練士を育成する。								
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程		視能訓練士学科		平成6年文部科学大臣告示84号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
	3年							昼間	2589
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120 人の内数		85 人の内数		6 人の内数		68 人の内数		74 人の内数	
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A:80点以上 B:70～79点 C:60～69点 D:60点未満 60点以下は不合格				
長期休み	■学年始:4月5日 ■夏季:7月25日～8月18日 ■冬季:12月23日～1月11日 ■学年末:			卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 定期的に連絡をとり、常に状況を把握するようにしている。			課外活動	■課外活動の種類 学園祭、体育祭、学生総会、避難訓練等				
					■サークル活動: 有				
就職等の状況	■主な就職先、業界等 大学病院・総合病院の眼科、眼科病院、眼科クリニック等			主な資格・検定等	視能訓練士国家資格 医事コンピュータ3級				
	■就職率 ^{※1} : 100%								
	■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100%								
	■その他 なし (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)								
中途退学の現状	■中途退学者 1名(他3名転科) ■中退率 1.1% 平成27年4月1日時点において、在学者84名(平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において、在学者80名(平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学者の主な理由 転科3名、転校1名								
	■中退防止のための取組 サポートアンケート、面談、保護者との連携、転科・転校などにより学園全体で中途退学0%への取り組みを行っている。成績不振者には、長期休暇中に、少人数制の補講を実施。								
ホームページ	https://www.hht.ac.jp/								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

具体的には、学生の教育効果が上がり、実践でも技術力や医療職としてのマナーが身につくにはどうしたらよいか、実際に臨床現場で実習生を受入れて頂いている委員の方達から、率直なご意見を頂き、学生指導に繋げていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
奥山 恒夫	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
八木 康之	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 北海道センター所長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
西村 浩樹	株式会社ホクドー営業部 部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
前仲 勝実	北海道大学大学院薬学研究院 生体分子機能学研究室 教授	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
菅原 直臣	NPO法人北広島ITネットワーク 理事長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
藤浦 将輝	株式会社ナスカコンピュータ システムエンジニア	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
前田 元照	札幌市私立幼稚園連合会 会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
若林 尚子	恵庭市なのはな保育園 園長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
清水 敏博	医療法人社団慶心会介護付き有料老人ホーム ラ・デュース恵み野 施設長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
石本 良之	一般社団法人 医療秘書教育全国協議会 事務局長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
藤本 尚之	医療法人社団 尾形病院 事務長	2016.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
足立 晋	医療法人北晨会 恵み野病院 事務長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
大橋 由美子	公益社団法人 北海道看護協会 札幌第三支部長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
佐藤 真理	医療法人北晨会 恵み野病院 看護部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
蔵重 勉	特定医療法人 修道会 本田記念病院 看護部長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 代表理事	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
高橋 順一郎	医療法人社団 愛心館 理事長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
瀧川 裕子	一般社団法人 北海道歯科衛生士会 副会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
尾島 玲子	医療法人社団 尾島歯科医院 理事	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
中川 喬	北海道公立大学法人札幌医科大学 名誉教授	2015.9月～ 2017.8月	②学会・学術機関有識者
畑中 孝輔	日本赤十字社 北見赤十字病院 眼科検査課 課長	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
安田 義幸	株式会社 馬場義肢製作所 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
柏崎 カネ	有限会社 三愛義肢製作所 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員
相馬 充晴	一般社団法人 日本義肢協会 北海道支部長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
真下 泰	公益社団法人 日本臨床工学技士会 副会長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 臨床工学技士 主任	2015.9月～ 2017.8月	③企業・関係施設役員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:7月及び2月

(開催日時)

平成28年2月20日 11:30～13:30

平成28年7月23日 11:30～13:30

平成29年2月18日 11:30～13:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生に関しては、一般常識やマナーを向上させ、また、「ストレス」に強くなる教育をする。例えば、グループワークで「事例」を与え、学生達で対応策を考えさせる。業界的には、「視能訓練士」の認知度を上げる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目標である「科学的な思考を基に、専門知識や高度な技術を臨床現場で発揮することが出来、かつ、豊かな人間性が備わった視能訓練士」を目指す為に、病院や保育・福祉の現場で、体験を通して目的・目標を達成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

科目「保健・保育・教育・福祉施設等実習」では、保育園で、園児との触れ合う実習や、眼の検査練習を体験し、盲導犬協会では講義や実技体験、標本館や視聴覚障がい者情報センター、高等盲学校では見学を中心とした内容となっている。

また、科目「病院臨床実習」では、病院(眼科)での臨地実習で、学生1名につき、3ヶ所の病院で実習を行い、1病院ごとに評価表にて評価をして頂くよう依頼している。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅰ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	札幌医科大学標本館、北海道盲導犬協会、なのはな保育園等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅱ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	北海道高等盲学校、すずらん保育園 札幌市視聴覚障がい情報センター
病院臨床実習	既習の講義、実習の基本的知識をもとに、現場での臨床実習にふれ「知識・技術・態度」を習得し、豊かな人間性と社会性を身に付けた視能訓練士を目指す。	北海道大学病院、北見赤十字病院、大塚眼科病院等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職能団体が主催する研修に参加し、教員としての指導・学生支援のスキルを向上させる。また、最新の知識・技術を取得するための視能矯正・眼科関連の学会に参加し、研究発表や講演を通して教育力を上げる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成27年6月21日	第39回眼科医療従事者講習会<2名>	北海道眼科医会主催の「眼科講習会」
平成27年7月3日・4日	第71回日本弱視斜視学会<1名>	弱視、斜視に関する検査、訓練、治療等の学会
平成27年8月19日	第8回全国視能訓練士学校協会教員研修会<2名>	学校教員のスキルアップ
平成27年11月7日・8日	第56回日本視能矯正学会<2名>	眼科検査、斜視弱視の訓練・治療等の学会
平成27年11月9日(日)	第40回眼科医療従事者講習会<1名>	北海道眼科医会主催の「眼科講習会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成27年6月24日	国家試験対策研修会<5名>	国家試験に向けての研修
平成27年9月10日	担任研修<1名>	教育に関する研修
平成27年9月24日	担任研修<1名>	教育に関する研修
平成27年11月6日	担任研修<1名>	教育に関する研修
平成27年11月26日	新入生担任研修<1名>	教育に関する研修
平成27年12月18日	職業実践研修会<1名>	「職業実践専門課程」に係る研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年6月19日	第41回眼科医療従事者講習会<1名>	北海道眼科医会主催の「眼科講習会」
平成28年10月15日・16日	第57回日本視能矯正学会<2名>	眼科検査、斜視弱視の訓練・治療等の学会
平成28年11月未定	第42回眼科医療従事者講習会<2名>	北海道眼科医会主催の「眼科講習会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年5月26日	学内国試総括研修<3名>	昨年度の国家試験の反省と今年度に向けての研修
平成28年6月29日	JESC国家試験対策研修会<5名>	国家試験に向けての研修
平成28年7月7日	1年次担任研修<1名>	教育に関する研修
平成28年7月22日	職業実践研修会<1名>	「職業実践専門課程」に係る研修会
平成28年9月	担任研修<1名>	教育に関する研修
平成28年11月	担任研修<1名>	教育に関する研修
平成27年12月18日	職業実践研修会<1名>	「職業実践専門課程」に係る研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか
(3)教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の
(4)学修成果	4-19就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が
(5)学生支援	5-23就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	6-31施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	7-34学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	8-38中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	9-42法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-46学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
(11)国際交流	11-48グローバル人材の育成に向けた国際交流などの

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検自己評価については、「計画」「実践」「評価」の一連のサイクルを行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し懇談を通じての意見や要望を聴取する。聴取した内容は、学校運営に関する事項は、学内の学校長、副校長、教務部長、部署長の会議である「運営会議(定例会毎週1回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行い12月には改善計画を含めた事業計画を策定する。一方教育活動については教員及び学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて検討し、1月には次年度カリキュラムの改定にむけての検討ならびに日々の授業運営の改善に実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院	2015.9月～ 2017.8月	卒業生
野 清美	動物科学科保護者	2015.9月～ 2017.8月	保護者
大場 真哉	帯広大谷高等学校	2015.9月～ 2017.8月	高等学校
早坂 貴敏	恵庭市市議会議員	2015.9月～ 2017.8月	近隣関係
奥山 恒夫	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
足立 晋	医療法人北農会 恵み野病院	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm00027340.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

HP <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科) 平成 28年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			国語表現法	文章作成演習を通して、文章作成の基礎知識・技術を学ぶ。	1通	30	1		○	
○			コンピュータ演習	医療現場で必要とされる、コンピュータの基礎知識を学ぶ。	1前	60	2		○	
○			基礎英語	基本的な日常英会話力を身につける。	1前	16	1	○		
○			専門英語	眼科領域の文献を読解するために、基礎的な英文法を学び、文献講読演習を行う。	2通	30	2	○		
○			心理学	人間の心の働きや行動の仕組み、法則性を学ぶ。	1通	16	1	○		
○			保育	保育の意味と、乳幼児の発達を学ぶ。	1前	16	1	○		
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解し、円滑な人間関係を築く方法を探る。	1通	30	1		○	
○			人間発達学	人間の発達は生涯発達であることを基本において、その心と体の発達の特徴を学ぶ。	2前	30	1		○	
○			臨床心理学	患者の心理を理解する前段階として、小児の心理特性や、人間の発達段階を学ぶ。	2通	30	1		○	
○			精神保健	精神障害を理解するために、心の発達を学ぶ。人格とは何かを知るために、自分の性格を見つめる。	2後	16	1	○		
○			保健体育	生涯を通しての運動と健康、体力作りというテーマについて、その方法を学ぶ。	1前	46	1			○
○			公衆衛生学	健康をめぐる社会医学的な諸問題を理解する。	1前	16	1	○		
○			社会福祉学概論	社会福祉と社会保障の制度を理解する。	1前	16	1	○		
○			関係法規	法の基礎知識と保健・医療における法規を理解する。医療従事者としての業務責任について自覚する。	2前	16	1	○		
○			リハビリテーション総論	視覚を含む感覚障害を持つ人の生活と、それを支援する方法を理解する。	2後	16	1	○		
○			リハビリテーション各論	演習を通して、視覚を含む感覚障害を持つ人の生活と、それを支援する方法の理解を深める。	2通	32	1		○	
○			生命倫理学	生命倫理及び医療従事者に必要な医の倫理について考える。	1前	16	1	○		
○			接遇・マナー教育	社会人として円満な人間関係を築くのに必要なマナーを身につける。	1前	16	1	○		
○			数学・統計学	各種データのまとめ方、読み取り方を学ぶ。	1前	16	1	○		
○			物理学	物理学の法則や原理、特に幾何光学を学ぶ。	1前	16	1	○		
○			生物学	細胞、組織、遺伝、発生を学び、生物を系統的に理解する。	1前	30	2	○		
○			解剖学・生理学	人体の構造と機能を系統的に学ぶ。	1前	30	2	○		
○			解剖学・生理学実習	講義で学んだ人体の構造と機能について実習を行い、より深く理解する。	1通	46	1			○

○		脳・神経の解剖学	神経系の構造について学ぶ。	1前	16	1	○		
○		免疫学・微生物学	病因となる微生物の特徴と、それに対する生体防御反応の仕組みを学ぶ。	1後	16	1	○		
○		病理学概論	主な疾病の病理学像を学ぶ。	1前	16	1	○		
○		疾病論	人間の疾病像（病因、身体の変化、診断、治療）を学ぶ。	1後	30	2	○		
○		小児病学	小児の発達から疾病までの基礎知識を学ぶ。	2後	16	1	○		
○		薬理学 I	眼の機能を支配する神経と薬物の関連について学ぶ。	2前	16	1	○		
○		薬理学 II	眼の機能を支配する神経と薬物の関連について学ぶ。	2後	16	1	○		
○		臨床関連医学	医療従事者として必要な基礎知識として、救命法、検診業務、看護法を理解する。	2通	60	2		○	
○		医用電子工学概論	一般的なME機器を中心に、その基本原理、操作の基本、安全性を学ぶ。	1後	16	1	○		
○		視覚生理学 I	視覚発生時における、視覚系の各要素の役割と機能を学ぶ。	1後	16	1	○		
○		視覚生理学 II	視覚発生時における、視覚系の各要素の役割と機能を学ぶ。	1後	16	1	○		
○		視覚生理学 III	視覚発生時における、視覚系の各要素の役割と機能を学ぶ。	2前	16	1	○		
○		生理光学 I	光学の基礎を学び、眼球を一つの光学系としてどのようにとらえるか理解する。	1後	16	1	○		
○		生理光学 II	光学の基礎を学び、眼球を一つの光学系としてどのようにとらえるか理解する。	1後	16	1	○		
○		生理光学 III	光学の基礎を学び、眼球を一つの光学系としてどのようにとらえるか理解する。	2後	16	1	○		
○		生理光学演習	眼鏡光学及びコンタクトレンズについて演習を通して学ぶ。	3通	30	1		○	
○		視器の解剖学・生理学	視覚器の構造と機能を系統的に学ぶ。	1前	16	1	○		
○		視器の解剖学・生理学演習	演習発表を通して、視覚器の構造と機能についての理解を深める。	1通	30	1		○	
○		眼筋の解剖学・生理学	眼筋の構造と機能を系統的に学ぶ。	1後	16	1	○		
○		両眼視機能総論・各論 I	斜視・弱視に関する視機能、特に眼球運動及び両眼視機能を学ぶ。	1後	16	1	○		
○		両眼視機能総論・各論 II	斜視・弱視に関する視機能、特に眼球運動及び両眼視機能を学ぶ。	2前	16	1	○		
○		視能矯正学研究法	データを論文にまとめる方法を、演習を通して学ぶ。	2後	16	1	○		
○		視機能総論実習	講義で学んだ視覚系の構造と機能について実習を行い、理解を深める。	1後	136	3			○
○		斜視・弱視総論 I	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1後	16	1	○		
○		斜視・弱視総論 II	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1後	16	1	○		
○		小児眼科学	眼疾患を持つ子どもとの関わり方、乳幼児の眼科検査、小児の眼科的疾患を学ぶ。	2前	16	1	○		

○		神経眼科学	様々な神経疾患によって引き起こされる眼科的所見・症状を学ぶ。	2 後	16	1	○		
○		眼疾病学 I	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 前	16	1	○		
○		眼疾病学 II	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 後	16	1	○		
○		斜視・弱視の検査・ 診断 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	16	1	○		
○		斜視・弱視の検査・ 診断 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 通	16	1	○		
○		斜視・弱視の検査・ 診断演習 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 前	30	1		○	
○		斜視・弱視の検査・ 診断演習 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	30	1		○	
○		視機能の検査・診断 I	視機能（調節・色覚・視野など）の検査法について学ぶ。	2 通	16	1	○		
○		視機能の検査・診断 II	視機能（調節・色覚・視野など）の検査法について学ぶ。	2 前	16	1	○		
○		視機能の検査・診断演 習 I	視機能検査法や、検査データの読み方などを演習を通して学ぶ。	2 前	30	1		○	
○		視機能の検査・診断演 習 II	視機能検査法や、検査データの読み方などを演習を通して学ぶ。	3 通	30	1		○	
○		視機能検査学 実習	視機能の検査・診断の講義で学んだことを、実習によって理解を深める。	2 通	136	3			○
○		視能矯正学 I	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 前	16	1	○		
○		視能矯正学 II	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 後	16	1	○		
○		視能矯正学演習 I	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 通	30	1		○	
○		視能矯正学演習 II	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 前	30	1		○	
○		視能矯正学演習 III	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	3 通	60	2		○	
○		視能矯正学実習 I	視機能や視機能障害について臨床で実践できるレベルまで身につける。	2 通	48	1			○
○		視能矯正学実習 II	視機能や視機能障害について臨床で実践できるレベルまで身につける。	3 前	90	2			○
○		ロービジョン総論・ 各論	視覚障害について知識を高め、ロービジョンケアの重要性を学ぶ。	3 通	16	1	○		
○		総合臨床演習 I	社会人としてのマナーを身につける。	2 通	30	1		○	
○		総合臨床演習 II	就職試験に対応できる知識・マナー等を学ぶ。	3 通	30	1		○	
○		保健・保育・教育・福祉 施設等実習 I	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	1 通	46	1			○
○		保健・保育・教育・福祉 施設等実習 II	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	3 通	46	1			○
○		病院臨床実習	眼科医療の現場での見学・実習を通して、知識の向上と責任感を養う。	3 通	495	11			○
○		基礎視能矯正学演習	国家試験対策として視機能や眼科学の基礎となる知識を、演習を通して学ぶ。	3 後	60	2		○	
合計					75 科目	2589 (98) 単位時間 (単位)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。